

広島中央環境衛生組合議会会議録

令和8年第1回定例会

令和8年3月27日

広島中央環境衛生組合議会

目 次

令和8年第1回広島中央環境衛生組合議会定例会

◎第1日（3月27日開会）

日程第 1	議席の指定	2
日程第 2	会議録署名議員の指名	2
日程第 3	会期の決定	2
日程第 4	議案第 1 号 広島中央環境衛生組合特別職の職員等の報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正について	3
日程第 5	議案第 2 号 令和7年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）	5
日程第 6	議案第 3 号 令和8年度広島中央環境衛生組合一般会計予算	6
日程第 7	議員派遣について	7

1 議事日程

(令和8年第1回広島中央環境衛生組合議会定例会)

令和8年3月27日 午前11時 開会
於広島中央エコパーク管理棟2階議場

- 日程第 1 議席の指定
日程第 2 会議録署名議員の指名
日程第 3 会期の決定
日程第 4 議案第 1 号 広島中央環境衛生組合特別職の職員等の報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正について
日程第 5 議案第 2 号 令和7年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算(第2号)
日程第 6 議案第 3 号 令和8年度広島中央環境衛生組合一般会計予算
日程第 7 議員派遣について

2 出席議員(12名)

1番	鈴木英士	2番	原田栄二
3番	落海直哉	4番	堀越賢二
5番	高重洋介	6番	水橋直行
7番	大下博隆	8番	岡田育三
9番	重森佳代子	10番	牧尾良二
11番	道法知江	12番	閑田大祐

3 欠席議員(0名)

4 説明のため出席した者

管理者	高垣廣徳	副管理者	平井明道
副管理者	谷川正芳	会計管理者	貞岩諭
事務局長	大歳雅司		
総務課長	高東克典	施設2課長	荒谷尚輝
施設3課長	岡田征幸		

5 職務のため出席した者

総務課課長補佐兼係長	田安英男	総務課主査	寺戸尚子
総務課主査	田村陽丞	総務課主任	竹下敦

.....*.....
(午前11時 開 議)

○議長（岡田育三議員）

皆様、本日は、年度末のお忙しい中御参集賜り、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより、令和8年第1回広島中央環境衛生組合議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ、お手元に配布のとおりであります。

この際、諸般の報告を行います。

まず、去る2月12日に東広島市議会におきまして、組合議員に選出された鈴木議員につきましては、仮に着席いただいておりますので御了承ください。

次に、監査委員から例月出納検査の結果報告がありました。その写しを電子文書にて配布しておりますので、御覧いただきたいと思います。

以上で諸般の報告を終わります。

それではこれより、日程に入ります。

.....*.....
○議長（岡田育三議員）日程第1、「議席の指定」を行います。

このたび、東広島市議会より選出されました議員の議席は、組合議会会議規則第4条第1項の規定により、議長において、ただいまご着席されております、鈴木英士議員、1番を指定いたします。

.....*.....
○議長（岡田育三議員）日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、議長において、5番高重洋介議員、6番水橋直行議員を指名いたします。

.....*.....
○議長（岡田育三議員）日程第3、「会期の決定」の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日一日限りとしたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

御異議なしと認めます。

よって会期は、本日一日限りと決定いたしました。

.....*.....
○議長（岡田育三議員）お諮りします。

この際、説明員として、本会議に管理者並びに委任を受けた者の出席を求めたいと思います。

これに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

御異議なしと認めます。よって、説明員の出席を求めます。

暫時、休憩いたします。

午前 11 時 03 分 休 憩

.....*

午前 11 時 04 分 再 開

○議長（岡田育三議員）再開いたします。

それでは、管理者から招集に当たり挨拶がありますので、これを許します。

◎管理者（高垣廣徳管理者）議長。

○議長（岡田育三議員）高垣管理者。

◎管理者（高垣廣徳管理者）（登壇）

令和 8 年第 1 回組合議会定例会の開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日、令和 8 年第 1 回組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には年度末で何かと御多用にも関わらず御参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

合わせまして、東広島市議会から、新たに組合議員に選出された、鈴木議員におかれましては、本組合の事業の推進にお力添えを賜りますようよろしくお願い申し上げます。

また、この度、平井竹原市長が副管理者として、本組合行政の施策の推進に御尽力いただくこととなりましたので、よろしくお願い申し上げます。

さて、本日の定例会に提出しております議案は、条例案が 1 件、補正予算案及び新年度予算案でございます。

これらの案件につきましては、後ほど事務局から提案説明いたしますが、議員各位におかれましては、何卒慎重に御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。

○議長（岡田育三議員）挨拶が終わりました。続きまして、平井副管理者から挨拶の申し出があり、これを許します。

◎副管理者（平井明道副管理者）議長。

○議長（岡田育三議員）平井副管理者。

◎副管理者（平井明道副管理者）（登壇）

議長からお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。

この度、広島中央環境衛生組合副管理者となりました竹原市長の平井でございます。

これから、副管理者として 2 市 1 町、約 22 万人の住民生活を支える環境衛生行政の一端を担っていくこととなったわけですが、本組合に課せられた使命であります、効率的で安定的なごみ、し尿の処理のため、高垣管理者、谷川副管理者と緊密に連携しながら、管内住民の皆さまが、安心・安全で快適な暮らしが送られますよう、尽力してまいる所存でございます。おわりに、議員各位におかれましては、今後とも、本組合の事業の推進に対しまして、格別なるお力添えを賜りますようお願い申し上げ、副管理者就任にあたっての御挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○議長（岡田育三議員）以上で平井副管理者の挨拶が終わりました。

.....*

○議長（岡田育三議員）日程第 4、議案第 1 号「広島中央環境衛生組合特別職の職員等の報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正について」の件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

◎事務局長（大歳雅司事務局長）議長、事務局長大歳。

○議長（岡田育三議員）大歳事務局長。

◎事務局長（大歳雅司事務局長）（登壇）

ただ今議題となりました議案第1号「広島中央環境衛生組合特別職の職員等の報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正について」ご説明いたします。

提出議案説明書の1ページをお願いいたします。

本案は、例としている東広島市の職員の旅費に関する条例の一部改正に合わせて、組合特別職の職員等の費用弁償等の改定を行おうとするものでございます。

2改正の内容でございますが、費用弁償の計算、種目及び内容につきまして、(1)鉄道賃は、ア特別急行料金の支給について、片道100キロメートル以上の場合に限り支給することとしていた距離制限を廃止し、イ公務のため特に必要とする運賃等に付随する費用を支給することとするものでございます。

次に(2)船賃及び(3)航空賃につきましては、公務のため特に必要とする運賃等に付随する費用を支給することとするものでございます。

次に(4)その他の交通費は、鉄道、船舶及び航空機以外を利用する移動に要する費用として、現行の定額により支給する車賃から実費により支給する内容に変更するものでございます。

(5)宿泊費は、旅行中の宿泊に要する費用として、現行の定額により支給する宿泊料から宿泊費基準額を上限として、実費により支給する内容に変更するものでございます。

次に(6)包括宿泊費は、移動及び宿泊に対する一体の対価として支払われる費用として、(1)から(4)までの交通費の額及び当該宿泊に係る宿泊費基準額の合計額を上限として、実費により支給することとするものでございます。

2ページをお願いいたします。(7)宿泊手当は、宿泊を伴う旅行に必要な諸雑費に充てるための費用として、現行の定額により支給する日当から1夜当たりの定額により支給する内容に変更するものでございます。

3施行期日は、令和8年4月1日としております。

議案第1号の説明は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（岡田育三議員）説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○議長（岡田育三議員）質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」との声あり〕

○議長（岡田育三議員）次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」との声あり〕

○議長（岡田育三議員）これにて討論を終結します。

これより採決いたします。

議案第1号、「広島中央環境衛生組合特別職の職員等の報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（岡田育三議員）起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

.....*

○議長（岡田育三議員）日程第5、議案第2号「令和7年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）」の件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

◎事務局長（大歳雅司事務局長）議長、事務局長大歳。

○議長（岡田育三議員）大歳事務局長。

◎事務局長（大歳雅司事務局長）（登壇）

ただ今議題となりました議案第2号「令和7年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算第2号」について、ご説明申し上げます。

令和7年度広島中央環境衛生組合補正予算書の1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の補正につきましては、規定の予算から1億708万1千円を減額し、補正後の総額を33億5,056万4千円とするものでございます。

2ページをお願いします。第1表歳入歳出予算補正の歳入でございますが、1款1項負担金は、諸収入等の増額及び歳出予算の減額により、1億5,544万8千円減額し、補正後の額を32億678万5千円に、2款1項使用料は、多目的広場の利用見込み減により、5万6千円減額し、補正後の額を123万5千円に、4款1項財産売払収入は、重機の売払い額の確定により121万9千円増額し、補正後の額を143万9千円に、6款1項雑入は、有価物売払いの増が見込まれることから、4,720万4千円増額し、補正後の額を1億1,442万2千円とするものでございます。

次に、下段の表歳出でございます。1款1項議会費は、不用額を整理するもので、40万6千円減額し、補正後の額を163万円に、2款1項総務管理費は、派遣職員の人員減及び不用額を整理するもので、1,721万6千円減額し、補正後の額を9,133万2千円に、2項監査委員費は、不用額を整理するもので、9万3千円減額し、補正後の額を45万1千円とするものでございます。

3款1項清掃費は、諸事業に係る不用額を整理するもので、8,844万9千円減額し、補正後の額を21億6,211万8千円とするものでございます。

4款1項公債費は、借入利子の確定により、101万円減額し、補正後の額を10億9,403万3千円にするものでございます。

議案第2号の説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（岡田育三議員）説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○議長（岡田育三議員）質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」との声あり〕

○議長（岡田育三議員）次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」との声あり〕

○議長（岡田育三議員）これにて討論を終結します。

これより採決いたします。

議案第2号「令和7年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（岡田育三議員）起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

.....*.....

○議長（岡田育三議員）日程第6、議案第3号「令和8年度広島中央環境衛生組合一般会計予算」の件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

◎事務局長（大歳雅司事務局長）議長、事務局長大歳。

○議長（岡田育三議員）大歳事務局長。

◎事務局長（大歳雅司事務局長）（登壇）

ただ今議題となりました議案第3号「令和8年度広島中央環境衛生組合一般会計予算」について、ご説明申し上げます。

令和8年度広島中央環境衛生組合予算書の1ページをお願いいたします。第1条歳入歳出予算でございますが、予算の総額を歳入歳出それぞれ37億4,670万9千円とし、第2条債務負担行為について第2表のとおり定めるものでございます。

2ページの第1表をお願いいたします。歳入歳出予算につきましては、後ほど予算に関する説明書にて、ご説明いたします。

4ページの第2表をお願いいたします。6件の債務負担行為を設定しております。

続きまして、令和8年度予算に関する説明書の3ページをお願いいたします。2歳入でございます。1款1項負担金は、1目から5目まで、負担金条例に定めた割合に基づいて構成市町に負担いただいているもので、構成市町別の負担額は右側の説明欄のとおりでございます。

5ページをお願いします。下の表2款1項1目衛生使用料は、各施設の使用料でございます。

6ページをお願いします。中程の表3款1項1目物品売払収入は、重機の売却収入でございます。

7ページをお願いいたします。5款1項1目雑入は、有価物売払収入が主なものでございます。

8ページをお願いします。3歳出でございます。1款1項1目議会費は、議員12人の報酬及び議会活動に要する経費でございます。

次に9ページをお願いします。2款1項1目一般管理費は、職員給与、総務一般事務の2事業を計上しており、各種システムの運用に要する費用や、その他の事務経費でございます。下の表2款2項1目監査委員費は、監査委員3人の報酬及び費用弁償など、監査活動に要する経費でございます。

11ページをお願いします。3款1項1目賀茂環境センター費は、職員給与のほか、不燃ごみ処理施設維持管理事業、最終処分場維持管理事業、ペットボトル等処理施設維持管理事業に係る予算を計上しております。

2目安芸津クリーンセンター費及び12ページをお願いします。3目竹原安芸津環境センター費は、いずれも廃止した施設の管理経費を計上しております。4目竹原安芸津最終処分場費は、職員給与のほか、浸出水処理施設及び埋立地の管理に係る予算と竹原市不燃ごみ等処理事業に係る予算を計上しております。5目竹原クリーンセンター費は、廃止した施設の管理経費を計上しております。6目大崎上島環境センター費は、職員給与のほか、大崎上島町内から搬入される可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、有害ごみ等の適正処理に要する予算を計上しております。

13ページをお願いします。7目大崎上島クリーンセンター費は、し尿処理施設維持管理事業に係る予算を計上しております。8目広島中央エコパーク建設費は、周辺地域振興事業に係る予算を計上しております。9目広島中央エコパーク管理運営費は、職員給与のほか、高効率ごみ発電施設管理運営事業、汚泥再生処理センター管理運営事業、広島中央エコパーク管理運営事業、賀茂環境衛生センター費の廃止により移行した多目的広場の運営経費などの周辺地域振興事業に係る予算を計上しております。

15ページをお願いします。4款1項1目元金は、長期借入金元金償還金で、広島中央エコパーク建設費などに係る償還でございます。2目利子は、長期借入金利子でございます。

16ページをお願いします。5款1項1目予備費は、例年と同額を計上しております。

議案第3号の説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（岡田育三議員）説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○議長（岡田育三議員）質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」との声あり〕

○議長（岡田育三議員）次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」との声あり〕

○議長（岡田育三議員）これにて討論を終結します。

これより採決いたします。

議案第3号「令和8年度広島中央環境衛生組一般会計予算」は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（岡田育三議員）起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

.....*

○議長（岡田育三議員）日程第7、「議員派遣について」を議題といたします。

お諮りいたします。議員派遣については、広島中央環境衛生組合議会会議規則第98条の規定により、お手元に配付しておりますとおり、決定いたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「なし」との声あり〕

御異議なしと認めます。

よって、「議員派遣について」は、別紙のとおり決定いたしました。

なお、緊急を要する場合は、議長において議員の派遣を決定いたしますので、御了承願います。

.....*

○議長（岡田育三議員）以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。よって、これにて閉会をしたいと思います。

この際、高垣管理者から、閉会に当たり挨拶がありますので、これを許します。

◎管理者（高垣廣徳管理者）議長。

○議長（岡田育三議員）高垣管理者。

◎管理者（高垣廣徳管理者）（登壇）

令和8年第1回広島中央環境衛生組合議会定例会の閉会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、提案いたしました議案につきまして、慎重な御審議と、適切なる御議決を賜りましたことに、心より厚く御礼申し上げます。

皆様のお力をお借りしながら、今後も、より効果的な事業推進に全力を傾注してまいりたいと考えておりますので、一層の御理解と御支援を賜りますよう、よろしく御願ひ申し上げます。

最後に、議員の皆様方におかれましては、寒暖の差が激しい時節柄くれぐれも御自愛いただきますよう、お祈り申し上げます、閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

○議長（岡田育三議員）挨拶が終わりました。

それでは、これにて、令和8年第1回広島中央環境衛生組合議会定例会を閉会いたします。

（午前11時26分 閉会）

.....*

以上のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、地方自治法第292条において準用する同法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

広島中央環境衛生組合議会議長

岡田 育三

会 議 録 署 名 議 員

高重 洋介

会 議 録 署 名 議 員

水橋 直行